

さつま町商工会 商工會だより

令和3年度 10月1日発行（第1号）

行きます！聞きます！提案します！
巡回・訪問で行動する商工会

鶴田支所 さつま町神子720-1 TEL 0996-59-2113
薩摩支所 さつま町求名12753 TEL 0996-57-1521

平素、会員の皆様には当会運営にご理解とご協力を頂き職員一同深く感謝申し上げます。
令和3年度通常総代会におきまして、会長の大役を再任して頂き、決意新たに身の引き締まる思いであります。当商工会は、さつま町唯一の経済団体として、商工業の発展と福祉の増進を目的としております。
さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響はいまだに終息の目途もたたず、会員の皆様におかれましては、これまで経験したことのない状況に置かれています。そのような中、私の目指す商工会は「会員ファースト」であり、会員の皆様あつての商工会であると考えております。
商工会は、「行きます！聞きます！提案します！」のキャッチフレーズの下、地域に密着し地域を知り尽くしその見解を活かして会員に寄り添い、経営改善や経営力強化を支援していくことが商工会の真価であると捉えております。
会員の皆様を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いておりますが、商工会には「新型コロナウイルス相談窓口」の設置も行っています。このようないう時こそ商工会を活用してください。役職員一同「会員ファースト」の精神で各種事業に取り組んでまいります。

会長の挨拶



会長
白石 和弘



副会長
山本 求道



副会長
橋之口 富雄

令和3年度総代会 会長に白石和弘氏再任

モットーは
会員ファースト!!

コロナ禍という未曾有のウイルス災害が始まって早一年以上が経過しました。社会のあらゆること、そして企業社会も変革の荒波に晒されており、その傾向は外食産業・観光産業・旅行業界だけでなく、全ての商工会事業所において「経営改革」が促されていると言つてもよい程です。
その様な環境の中で、商工会においても会長を軸として改革が進んでおります。職員により、若手の登用や女性理事が増加されようの会員事業所訪問は、足を運び接することにより商工会を身近に感じていただきたいとの願いです。また、理事定数の見直しにより、若手の登用や女性理事が増加されました。六月の理事会では、過去に経験したとの無い雰囲気と熱気がありました。正に時代の変化に対応できる体制になりつつあると確信しております。
今後は、会員の皆様方がいかに商工会を利活用するかにかかると思います。そこで、共に手を携えて頑張りましょう。

令和3年度通常総会において白石会長が再任され、今年度より二期目となります。が、積極的なリーダーシップを發揮され商工会の存在感をアピールされているところであります。私自身も引き続き副会長として、商工会運営に協力し支えていきたいと考えております。
また、先般の選挙で町議会議員にも当選させていただき身の引き締まる思いであり、商工會員事業所の発展に役立ち活用できる様々な情報提供等を行ってまいりたいと思ひます。
新型コロナウイルス感染拡大の影響は未だに続いており、他にも人口減少・高齢化・後継者難等、商工業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。商工会として取り組まなければならぬ課題は山積みであると考えおり、行政との連携を図ることで少しでも会員事業所の役に立てるよう尽力してまいりますので引き続きよろしくお願ひいたします。

商工会役職員、会員事業所一丸となつて知恵を出し合い、農商工連携も踏まえることでこの難局を乗り越えていきましょう。

北薩地域U I Jターン就労促進事業補助金 (企業説明会参加費等補助)

北薩地域振興局管内へのU I Jターン者の確保と就労促進を図るため、管内にある企業が、県外で開催される企業説明会（ウェブを含む）に参加する際の、出展料等を補助します。



（1）補助対象者

管内（阿久根市、出水市、薩摩川内市、さつま町、長島町）に事業所を有する企業、その他法人
【注意】国、県、市等による他の補助金等を受ける説明会については、対象となりません。

（2）補助対象経費

①県外で開催の企業説明会	交付決定日～ R 4.1.31までに参加、開催したものが対象	出展料、交通費、宿泊費、会場借上料（自ら開催する場合）
--------------	-----------------------------------	-----------------------------

②ウェブ上で開催される企業説明会

出展料

（3）補助金の額

補助対象経費の1／2以内（上限20万円）

※ただし、交通費+宿泊費の合計は、以下の額を上限に補助対象とする。

泊数	1人あたりの上限額（交通費+宿泊費）
1泊	30,000円
2泊	40,000円

2泊分（前日、当日）まで対象

新規加入会員（令和2年4月1日以降）

事業所名	代表者名	業種	地区
たきかわ歯科医院	滝川 義弘	歯科医業	鶴田
スナック華恋	宮脇 ひとみ	飲食業	虎居町
允開発 株式会社	徳丸 久光	一般廃棄物最終処分業	船木
有限会社 アクア（そば喜）	上妻 邦彦	飲食業	山崎
株式会社 天隆	徳留 修三	建設業	西新町
パーフェクトワン	酒匂 正憲	内装業	屋地
Primo Passo	藤崎 勝也	飲食業	屋地
居酒屋 マキ	有村 マキ	飲食業	虎居町
	厚地 アキ子	貸家業	虎居町
スナックおしどり	中山 昌子	飲食業	虎居町
タイムアウト	羽山 京子	飲食業	屋地
リラクゼーション イチキ	市来 修	サービス業	屋地
さつまの味	堂園 幹子	製造業	中津川
Björn	熊田 紗奈江	美容業	求名
さつま特産品直売所	竹之内 孝二	小売業	永野
商工会役職員、会員事業所一丸となつて知恵を出し合い、農商工連携も踏まえることでこの難局を乗り越えていきましょう。	宮脇 京子	美容業	屋地

※加入日順に掲載

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組みを支援

補助額：上限50万円

補助率：3分の2

補助対象：機械設備費、店舗改装、チラシ作成、ホームページ作成等

採択事例

- ・飲食店を経営する事業所が、お弁当等のテイクアウトPRのために看板を制作。
- ・飲食店を経営する事業所が広告ツールを活用し、改めてサービス内容周知及び集客強化を図った。
- ・製造・小売業を営む事業所が、小売部門強化による新規顧客創出として、自社ホームページ及び自社ロゴの制作を行った。※ホームページには購入システムも導入
- ・小売業を営む事業所が、購買欲促進を図るために新たな陳列ケースを導入した。

今後のスケジュール

応募締切：令和4年2月4日（金）7次締切

※経営計画書策定には一定の時間を要しますので、申請を検討される方はお早めにご相談ください。

※ 詳細につきましてはさつま町商工会（53-1141）へお問い合わせください。



第5回得する街のゼミナール
**さつまde
machizumi**

10/15～11/30開催！

※興味のある会員さんは、さつま町商工会までお問い合わせください。

役員（理事・監事）紹介

商業部会長 理事 長濱 良博 長浜商産 株式会社	理事 此元 正明 有限会社 湯気院	理事 山下 英雄 有限会社 山下製菓
理事 河本 修二 かわもと電機	理事 舟倉 武則 衣料百科ふなくら	理事 二宮 絹子 有限会社 二宮葬祭
理事 小野原 竹志 メガネの21	工業部会長 理事 白坂 一浩 有限会社 白坂モータース	理事 木場 久彦 南星電気水道 有限会社
理事 軸屋 麻衣子 軸屋酒造 株式会社	理事 下麦 清正 下麦商店	理事 吉村 和秀 ヨシムラ建築設計
理事 手塚 良平 有限会社 手塚旅館	理事 平島 賢一 有限会社 益山建設	理事 下大迫 光政 有限会社 神子建設
観光サービス部会長 理事 山之口 愛章 株式会社 しびリゾート	理事 上屋敷 守 有限会社 マモル住宅	理事 米丸 文武 米丸製材所
建設部会長 理事 山崎 隆 山崎建設 株式会社	理事 池山 れい子 合同会社 カーメテック Ikeyama	理事 段 公二 段ストアー
理事 堀之内 己千男 カホクガス 株式会社	理事 小原 まち子 有限会社 飛鳥運輸	理事 川内 繁樹 株式会社 川内緑造園
理事 松崎 博 株式会社 マツサキホームセンター	理事 熊田 卓三 有限会社 熊田商店	青年部長 理事 山之口 真広 有限会社 山之口ストア
青年部副部長 理事 古田 昌也 ハローさつま	女性部長 理事 得永 小夜子 カラオケさくら	女性部副部長 理事 高橋 美子 合資会社 上田屋商店
監事 朝隈 一誠 有限会社 あさくま浄化槽メンテナンス	監事 神園 幸太郎 神園会計事務所	

よろしくお願い
いたします。

**全国一斉
まち
ゼミ**

川薩保健所からのお知らせです
改正健康増進法施行に伴い、あらゆる施設で原則屋内禁煙は義務になっています。
※義務違反時は罰則の適用（過料）が科せられることがあります。

POINT 1 20歳未満の方は喫煙エリアへの立ち入りが禁止に
POINT 2 屋内での喫煙には喫煙室の設置が必要に
POINT 3 喫煙室には標識掲示が義務付けに

既存の特定飲食提供施設については、店内の全部または一部を喫煙可能にすることができる経過措置を設けています。喫煙可能室の設置する場合、川薩保健所への届け出が必要です。

喫煙専用室 加熱式たばこ専用喫煙室 (標識例)
○たばこのみ喫煙のみ可能
△加熱式たばこのみ喫煙可能
○飲食等不可
△加熱式たばこのみ喫煙可能
○飲食等の提供可能
○たばこのみ可能
△飲食等不可

※詳しくは「なくそう！望まない受動喫煙」ウェブサイトを御参照ください。
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

【お問い合わせ先】
川薩保健所健康企画課健康増進係
〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228-1
TEL 0996-23-3165